

## ～自己改革への挑戦～

### 令和3年度産 サツマイモ基腐病対策支援資金

J A種子屋久では、サツマイモ基腐病の被害を受けられた農家の皆様の農業経営をサポートいたします。

- ・ 受付期間 令和3年11月10日～令和4年3月31日まで
- ・ 資金使途・・・農業経営に必要な運転資金および生活資金
- ・ 貸付対象者・・・次の要件に合致した、個人・法人または任意団体

- (1) 組合員であること
- (2) サツマイモ生産者であること
- (3) 基腐病の影響により、経済的打撃を受けた者
- (4) 個人にあっては、貸付時年齢が20歳以上でかつ、完済時年齢が80歳未満の者

**1.5%**  
(固定金利)

- ・ ご融資金額及び通算限度額

個人 500万円以内、法人・任意団体 1,000万円以内

※但し、下記の算定方法により算出した金額または、貸付限度額のいずれか低い額とします。

※通算限度額とは、令和2年度産サツマイモ基腐病対策支援資金の借入残高との合計額で、通算限度額を超過する場合は、諸条件での対応となります。

●青果用甘藷 10 aあたり 25万円×作付面積の範囲内

●原料用甘藷 10 aあたり 6万円×作付面積の範囲内

※提出書類には、借入申込書以外に営農販売課等証明書が必要となります。

詳しくは、各店舗金融課までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ】

西之表) 28-3811 中種子) 27-1212 南種子) 26-1211  
屋久島) 47-2211 上屋久) 42-1000

